平成28年3月30日(水)

“ふるさとちば”のための政策推進を

亀田郁夫（かめだ・いくお）県議会リポート

発　行／自由民主党千葉県議会議員会　〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号　電話043(227)7411

地域高規格道路の整備求めて！

高速道誘致促進協が発足

予算委員会で発言を求める亀田県議

昨年4月県議選で市民の負託を受け、現在3期目の県議会活動を積極的に展開する鴨川市選出の自民党、亀田郁夫（かめだ・いくお）県議は、昨年12月議会の自民党代表質問に登壇したのに続いて、新年度予算案を審議する2月定例県議会では予算委員会質疑に登壇しました。

亀田県議は、観光振興や地域の活性化、防災機能の強化を図るためにも、茂原・大原・鴨川・館山を結ぶ地域高規格道路の整備が不可欠だと訴え、現状の国、県の考え方を厳しくただしました。また、東京五輪でのサーフィン競技の会場誘致に、鴨川市内でも真剣に議論されていることを明らかにし、県内での開催をぜひ実現させたいと述べました。その他、農林水産業の振興策など亀田県議の広範な質疑を特集しました。

2月県議会予算委員会で質問

亀田委員　茂原・大原・鴨川・館山を結ぶ外房の地域の高規格道路について伺います。観光振興や地域の活性化、防災機能の向上を図るためには、この区間を結ぶ地域高規格道路の整備が必要不可欠です。そこで、当初の地域高規格道路としての計画は、どのようなものだったのか。

高橋副知事　地域高規格道路については、高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路として、平成6年から国が指定しています。長南町から館山市までの区間については、平成6年12月に地域高規格道路の路線指定を受け、当時の構造要件を踏まえ、設計速度80キロ、4車線の自動車専用道路として検討しました。

亀田委員　当初の計画を伺うと、まさに高速道路です。鴨川市内では「高速道路を鴨川へ誘致推進協議会」が11月に発足しました。当初は自動車専用道路として検討していたとのことですが、現在はどのような道路を考えているのか。

高橋副知事　国では、地域高規格道路については、地域に応じた道路構造とすることにより、更なるコスト節減や整備効果の早期発現を図ることを目的として、平成15年に構造要件の見直しを行いました。

県では、この見直しを踏まえ、長南町から館山市までの地域高規格道路について、一部現道のバイパスを活用しながら、路線全体として概ね時速60キロの速度サービスを提供する2車線の一般道路として、現在検討を進めています。

鴨川・大原道路も一体で

亀田委員　「候補路線」と「計画路線」との違いはどうなっているのか。

道路計画課長　「候補路線」は、路線の必要性、整備の効果および地域のネットワークの課題について、基礎的な調査を行う路線です。

また、「計画路線」は、「候補路線」での調査を踏まえ、優先的に整備を進める区間や概略のルート・構造などについて検討を行う路線です。

亀田委員　「鴨川・大原道路」が、「計画路線」として指定されていないことを県はどう考えるのか。

道路計画課長　鴨川市からいすみ市までの国道128号は、観光シーズンに著しい渋滞が発生することや、大型車のすれ違いが困難な幅員の狭いトンネルがあることから、交通に支障をきたしています。

このことから、「鴨川・大原道路」は、「茂原・一宮・大原道路」や「館山・鴨川道路」と合わせて、優先的に整備を進める区間や概略のルート・構造などについて検討を行っているところです。

県のリーダーシップで

亀田委員　市町から「鴨川・大原道路」の「計画路線」への格上げの要望を国に対して何十回もしています。

現在、国も「候補路線」と「計画路線」に分ける意味がないと判断していることから、一体として事業ができるよう、県がリーダーシップを取って、市とともに国に働きかける必要があると考えるがどうか。

道路計画課長　県としては、「鴨川・大原道路」について、事業化に至るまでの手続きを国に確認するとともに、今後の要望活動については、「地域高規格道路　鴨川・大原道路　早期建設促進期成同盟会」と十分連携を図ってまいります。

亀田郁夫県議の予算委員会での質疑の模様は、県議会のホームページから「インターネット中継（録画）」で、すべてご覧いただけます。

●県政や鴨川市について、お気軽にご相談ください。

亀田いくお 県議事務所
〒296-0041 鴨川市東町665
http://www.kameda190.com
TEL.04-7099-0190 FAX.04-7099-0191

HPもご覧下さい。…検索 ちば自民党 ➡ 議員リスト ➡ 県議会議員 ➡ 鴨川市

東京五輪のサーフィン競技 会場誘致に鴨川市も名乗り

2月県議会予算委質疑から

有料道路の無料開放で提言

立ち上がって執行部に質問する亀田県議

亀田委員　次に平成27年度補正予算で示された「千葉県道路公社有料道路の無料開放」について伺います。ただし、昨年は7月から9月の間、平日も含めて終日無料で実施しましたが、28年度は夏ではなく、9月から11月の金・土・日・祝日に限っての取り組みと聞いています。まずお聞きしますが、昨年実施した「夏期無料キャンペーン」として得られた効果をどのように分析しているのか。

商工労働部長　昨年夏の有料道路の無料開放の効果については、有料道路周辺の観光施設などを訪れた方が増加し、さらにアンケート調査からは、消費喚起等の一定の効果が見られたとの結果が得られたところです。

一方、観光振興の面からは、夏期の宿泊客は3・1%の増加、一方、県全体の観光施設等への入込客総数は3・3%の減少であり、新たな観光需要の掘り起こしという面では、効果は限定的だったと認識しています。

亀田委員　地方創生を加速させようとしている中、今回の取り組みは逆行するものと思うがどうか。

商工労働部長　有料道路の無料化には多額の事業費を擁することから、特に地域の意見を聞きながら、観光客の落ち込む秋に新たな観光需要を掘り起こすことを目的に、秋の観光キャンペーン期間中に鉄道の周遊フリー切符の販売や成田空港と観光地を結ぶ高速バス運行の施策と合わせて集中実施することで、より費用対効果を高めることとしています。

地すべり対策万全に

亀田委員　千葉県内の地すべり地の大部分は、嶺岡隆起帯及び隣接地に集中しています。このことから、南房総は「地すべり指定区域」として対策事業が行われてきました。国庫補助事業における過去3カ年の予算規模の推移はどうか。

農林水産部長　地すべり対策事業は、国土交通省、農林水産省、林野庁が所管しており、県では県土整備部と農林水産部の3課で対策工事を実施しています。

3課で実施している国庫補助事業の合計は、平成24年度が約8億5千万円、25年度が約7億5千万円、26年度が約5億8千万円となっています。

亀田委員　国庫補助事業における平成27年度及び28年度の当初予算はどのようになっているのか。

農林水産部長　3課で実施している国庫補助事業の平成27年度当初予算は約4億8千6百万円、28年度は約3億7千万円となっています。

亀田委員　平成28年度の当初予算が減っているが、必要な対策はできるのか。

農林水産部長　地すべり対策の実施に当たっては、現地において危険度や緊急度を十分に精査し、限られた予算の中で、優先度の高い個所から順次必要な対策を実施しています。

要望　県では、必要な予算額をしっかりと確保していただくとともに、3省庁が所管する地すべり対策は、県の窓口も複数にまたがっていることから、県の各機関における情報の共有化を図り、地元市町、地域団体、住民の方々との連携をより一層強化していただくようお願いします。

鴨川・天津漁港の浚渫

亀田委員　千葉県と鴨川市にとって、漁業は地域の経済、観光を支えている大事な柱の一つです。日々の漁に支障をきたす事態が発生しています。それは漁港内での砂の堆積です。漁港における「水産基盤ストックマネジメント事業」とはどのようなものか。

農林水産部長　水産基盤ストックマネジメント事業は、施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図るため、国の補助事業活用し、機能保全計画を策定して、防波堤・岸壁の改良や航路・泊地の浚渫などの保全工事を実施するものです。

亀田委員　鴨川漁港及び天津漁港の今後の取り組みはどう考えているのか。

農林水産部長　鴨川、天津漁港では、調査の結果、小型船を対象としている「マイナス2メートル泊地」の水深は概ね確保されていましたが、漁港の入り口などで、大型漁船の安全な航行に支障となるような土砂の堆積を確認しています。

こうしたことから、両漁港とも今年度末までに国庫補助事業の採択に必要な機能保全計画を策定して、平成28年度早々に緊急性の高い個所の浚渫に着手する予定です。

亀田委員　両漁港の来年度の浚渫工事は、台風シーズンまでに終わる予定なのか。

農林水産部長　機能保全計画の策定、国庫補助事業の採択、28年度早々の工事着手を前提にして、本年8月末の終了を目途に実施してまいります。

要望　台風シーズンが来るまでには、ぜひお願いしたい。

稲作農家の経営安定を

亀田委員　TPPの発効が現実的となった今、若い生産者が将来にわたって安心して米作りを続けていくためには、米価が安定していることが必要条件です。飼料用米などの新規需要米に対する助成水準の維持と法制化が必要と思うがどうか。

森田知事　米価を安定させ、稲作農家の経営安定を図るためには、飼料用米をはじめとした新規需要米の取り組みが非常に有効であることから、助成水準の維持と制度の恒久化について、昨年1月には私自ら、農林水産大臣に要望するなど、これまでもさまざまな機会に、国へ要望を行ってきました。

今後も、国の動向を注視しながら、あらゆる機会を通じて、国に対して要望していきたいと考えています。

要望　国の米政策の在り方は、本県農業の次代を担う若い生産者にとっては、非常に重要な、また非常に関心の高い問題だと思います。こうしたことから、再度知事自ら、新規需要米の助成水準の維持や法制化を国に働きかけていただきたい。